

令和２年度第２回 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園運営懇談会議事次第

〔 令和 ３ 年 ３ 月 １ ５ 日（月）
１ ３ : ３ ０ ～ １ ５ : ０ ０
文 化 セ ン タ ー 〕

I 開 会

II 理事長あいさつ

III 議 事

- 1 コロナウィルス感染症への対応について
- 2 利用者の状況について
- 3 のぞみの園の予算状況について
- 4 今後に向けた検討状況について

IV 報告事項等

- 5 食堂運営の終了への対応について

V 閉 会

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
新 木 恵 一	群馬医療福祉大学社会福祉学部教授
○ 板 橋 俊 幸	弁護士法人龍馬 おおた事務所
岡 田 輝 明	乗附地区区長会長
尾 澤 正 俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
香 月 敬	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
関 良 一	国立のぞみの園保護者会会長
柳 澤 昭 子	通所利用者の保護者
吉 井 仁	高崎市福祉部長
若 井 隆 弘	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長

(注) ○・・・座長
(オブザーバー)

時 末 大 揮	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室長補佐
---------	-------------------------------

国立のぞみの園運営懇談会

【議事】

1. コロナウイルス感染症への対応 P 1
2. 利用者の状況 P 5
3. のぞみの園の予算状況 P 8
4. 今後に向けた検討状況 P 9

【報告事項】

5. 食堂運営の終了への対応 P13

令和3年3月

1. コロナウイルス感染症への対応

○ のぞみの園においては、高齢の施設利用者や基礎疾患を有する者が多いことから、コロナウイルス感染症を施設内に持ち込ませないことを課題として、取組を行っている。

令和2年度の実施状況

1. 職員、利用者、保護者等に「感染予防ルール」の徹底

- ① 発熱や倦怠感がある場合は、自主的に出勤を控える
- ② 37.5度以上の場合は、出勤を停止する
- ③ 37.5度以上の発熱や強い倦怠感が4日以上続く場合は「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、指示を受ける

2. 感染防止マニュアルの作成

- ① 情報共有と報告
- ② 消毒・清掃等の実施
- ③ 利用者への適切な対応（入所利用者、通所利用者、GH入居者）
- ④ 職員への適切な対応
- ⑤ 寮の閉鎖及び別棟「ゆうらく」での隔離

3. オンラインの活用

- ① 研修会・福祉セミナー
- ② 保護者等の面会 オンライン面会81件（7月～3月10日まで）
- ③ 調査研究 研究班会議48件、調査のヒアリング30件
- ④ 入所調整 個別支援会議24件、オンライン面会等16件（難しいケースは直接面談27件）

参考1

○ コロナウイルス感染症の防止のため、感染が広がらないよう、総務課、感染症対策委員会より職員等に対して、以下の対策を周知している。

日 時	主 な 対 応 内 容
2月19日	職員、利用者、保護者、面会者、委託業者等の対応を通知（37. 5度以上が4日続く場合は保健所に連絡）
2月28日	感染予防ルールを通知（37. 5度以上は出勤停止）
3月10日	保護者、外部関係者の面会禁止（感染症対策委員会）
3月26日	不要不急の外出、換気の悪い人込みを避けるよう再周知
4月 1日	在宅勤務実施要領の制定
4月10日	7都府県への不要不急の外出を控える
4月24日	緊急事態宣言により他都道府県への往来は原則自粛
5月16日	県の警戒レベル4から3へ引き下げ
5月18日	相談センターへの相談目安の改定、新しい生活様式の徹底
5月30日	県の警戒レベル3から2へ引き下げ
6月 1日	警戒レベルに応じた対応（感染症対策委員会）
6月13日	県の警戒レベル2から1へ引き下げ
6月15日	面会禁止の解除（感染症対策委員会）
8月 7日	9都府県への不要不急の移動自粛（8/5より面会禁止）
8月15日	県の警戒レベル2への引き上げ
8月19日	研修、外出、帰省等の中止
8月26日	のぞみふれあいフェスティバル中止の決定
8月28日	不要不急の移動自粛は4都府県に変更
9月 1日	コロナ感染防止マニュアルの策定（感染症対策委員会）
9月14日	不要不急の移動自粛は2都府県に変更

日 時	主 な 対 応 内 容
9月28日	不要不急の移動自粛は東京都のみに変更
10月12日	不要不急の移動自粛は2都県に変更
11月10日	面会・冬期帰省の対応通知
11月16日	不要不急の移動自粛は8都道府県に変更
11月24日	県外移動の慎重な判断地域は10都道府県に変更
11月30日	県の警戒レベル3への引き上げ
12月16日	県外移動の慎重な判断地域は17都道府県に変更
12月18日	県の警戒レベル4への引き上げ（感染症対策委員会） 12/19～1/8県内外の不要不急の外出自粛
12月23日	年末年始の連絡体制の周知
1月 8日	緊急事態宣言4都県への往来、夜間の外出自粛（2/7まで） 1/9～1/25県内外の不要不急の外出自粛
1月14日	緊急事態宣言により7府県を追加（期間は1/14～2/7）
1月22日	県内外の不要不急の外出自粛は2/8まで延長 特に11都府県への往来及び夜間の外出を極力控える
2月 1日	コロナ感染防止マニュアルの改正（感染症対策委員会）
2月8日	緊急事態宣言3/7まで10都府県で延長 県内外の不要不急の外出自粛は2/22まで延長
2月22日	高崎市を含む9市町は3/8まで不要不急の外出自粛
3月2日	緊急事態宣言4都県に変更
3月8日	高崎市を含む7市町の警戒レベル3への引き下げ

参考2

コロナウイルス感染症の防止の関係では、10回の臨時の開催を行っている。

○感染症対策委員会の開催

1. 令和2年 4月 3日（臨時）新型コロナウイルスの予防対策等
2. 令和2年 5月15日（臨時）新型コロナウイルス「緊急事態宣言の解除」に伴う対応
3. 令和2年 6月 1日（臨時）新型コロナウイルス「群馬県警戒レベル引き下げ」に伴う対応
4. 令和2年 6月15日（臨時）新型コロナウイルス「群馬県警戒レベル1」に伴う対応
5. 令和2年 8月 6日（臨時）新型コロナウイルス拡大に伴う対応
6. 令和2年 9月24日（定例）令和2年度インフルエンザ予防接種等の対応
7. 令和2年11月13日（臨時）新型コロナウイルス職員・家族（濃厚接触者）の対応
8. 令和2年11月30日（臨時）新型コロナウイルス「群馬県警戒レベル2→3の引き上げ」に伴う対応
9. 令和2年12月17日（定例）ノロウイルスの予防策等について
10. 令和2年12月18日（臨時）新型コロナウイルス「群馬県警戒レベル3→4の引き上げ」に伴う対応
11. 令和3年 1月 8日（臨時）国の緊急事態宣言「1都3県」に伴う対応
12. 令和3年 2月 3日（臨時）職員のPCR検査について

参考3

令和2年度 研修会・福祉セミナー

1. 強度行動障害支援者養成研修会の開催		日時	場所	定員	オンライン対応
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))	R2.5.1～20	Gメッセ群馬	定員150名	WEB方式で実施(各定員50名) ①R2.9.29～30 ②R2.10.6～7 ③R2.10.27～28 ④R2.11.10～11
2	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修))	R2.5.25～27	大阪	定員50名	
3	強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))	R2.5.21～22	Gメッセ群馬	定員150名	WEB方式で実施(各定員50名) ①R2.10.1～2 ②R2.10.8～9 ③R2.10.29～30 ④R2.11.12～13
4	強度行動障害支援者養成研修(実践研修(指導者研修))	R2.5.28～29	大阪	定員50名	

2. 国立のぞみの園セミナー・研修会の開催		日時	場所	定員	オンライン対応
1	障害のある人の健康診断 ～幼児期から必要なこと～	R2.6.22(月)	国リハ	定員100人	オンデマンド配信(定員なし) R3.1.18～2.26
2	高齢期の知的・発達障害者の支援の現場からの提言	R2.12月予定	高崎	定員200人	令和3年度の開催に変更
3	認知症を発症した知的障害者への支援について考える	R3.1.27(水)	大田区	定員100人	オンデマンド配信(定員なし) R3.2.1～3.31
4	障害者の福祉的就労と日中活動サービス就労継続支援B型・生活介護の事業と支援のあり方について	10～12月	東京都	定員70名	Zoomで実施(定員90名) R2.10.21

3. 犯罪非行行為者支援研修会の開催		日時	場所	定員	オンライン対応
1	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎研修)	R2.9.17～18	仙台	定員50人	【基礎編】オンデマンド配信(定員なし) R2.12.1～R3.3.31 【ふり返し講習会】オンラインライブ配信(定員50名) R2.12.18
2	知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会(基礎研修)	R2.9.24～25	大阪	定員70人	
3	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための実践者研修会「福祉と医療の連携」「基調講演」	R2.10月予定	飯田橋	定員140人	【基調講演】オンデマンド配信(定員90名) R3.1.20～2.3 【県団】ライブ配信(定員90名) R3.2.4

2. 利用者の状況

(1) 入所利用者の状況

○ 令和2年度の入所利用者の状況は、入所が14人、退所が19人であり、令和3年2月末現在の在籍者は200人となっている。

○ 退所者19人のうち、施設等(9)の内訳は、グループホーム(3)、障害者施設(6)であり、死亡(9)の原因は、胃癌(1)、急性心不全(5)、肺炎(2)、その他(1)となっている。

前年度末在籍者		入 所	退 所				今年度2月 末在籍者
			家庭	施設等	死亡	計	
	205	14	1	9	9	19	200
(内訳)							
旧コロニーからの利用者	178	(再入所) 1		1	9	10	169
行動障害等	20	9		6		6	23
矯正施設等退所者	7	4	1	2		3	8

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					
			30年度	元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計
受入れ者数	4	14	10	10	(予定18) (実績 9)	20 (予定)	20 (予定)	78 (予定)
移行者等数	1	6	3	7	6	—	—	—

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合 計
受入れ者数	16	19	7	5	(予定8) (実績4)	8 (予定)	7 (予定)	35 (予定)
移行者等数	13	17	5	5	3	—	—	—

(2) 国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和3年2月28日現在

	サービス名	現員（人）		サービスの内容
		2.4.1	3.2.28	
居住支援	施設入所支援	206	200	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	共同生活援助（グループホーム）	25	26	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
日中活動	生活介護	252	245	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。
	自立訓練（生活訓練）	12	8	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。
	就労移行支援	7	8	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。
	就労継続支援B型	22	17	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。
地域支援	短期入所	72 (登録者)	61 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。
	相談支援	—	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。
	地域生活支援事業（日中一時支援）	53 (登録者)	48 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 （高崎市、前橋市、伊勢崎市、富岡市、安中市、藤岡市、甘楽町、下仁田町、南牧村から受託）

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）		サービスの内容
		2.4.1	3.2.28	
療育支援	児童発達支援	65 (登録者)	66 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	109 (登録者)	132 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援（支援方法等の指導等）を行っている。
	放課後等デイサービス	62 (登録者)	62 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

3. のぞみの園の予算状況

- 令和3年度の予算額(案)は、2年度と比較して52百万円の減額となっている。
- 減額の主な要因は、利用者数の減少に伴う介護給付費等の事業収入減によるもの。

(単位:百万円)

項 目		令和2年度 当初予算①	令和3年度 予算(案)②	増 減 (②-①)
収入の部	運営費交付金	1,303	1,290	▲13
	うち退職手当を除く	1,222	1,198	▲24
	うち退職手当	81	92	11
	事業収入			
	介護給付費・訓練等給付費等	1,508	1,485	▲23
	診療収入	126	126	0
	実習生等受入負担金等	67	67	0
	施設整備費補助金	99	83	▲16
	収 入 計	3,103	3,051	▲52
支出の部	役員及び管理部門に係る人件費	189	201	12
	一般管理費	61	61	0
	業務経費	2,754	2,706	▲48
	施設整備費補助金	99	83	▲16
	支 出 計	3,103	3,051	▲52
	収 支 差	0	0	0

4. 今後に向けた検討状況

1. 日中サービス支援型グループホーム

地域移行を促進するため、日中活動の場を確保した上で住まいの場を提供することを検討している。

2. 地域生活体験

強度行動障害、矯正施設退所者について、地域生活を体験できる場所の確保について検討を行っている。

3. ターミナルケア

入所利用者の高齢化に伴い、全国の入所施設で課題となってきたため、のぞみの園でのターミナルケアの実施について勉強会を始めた。

4. れいんぼ～の運営

① 診療部で実施していた児童の療育支援を地域支援部へ移管。

② 放課後等デイサービスについては街中(旧らかん)に移転するとともに、定員を20人から10人に見直す。(3年度から実施)

また、児童発達支援については、20人から30人に定員を増やして令和4年度から実施予定。

5. 国立施設との連携

特別支援教育を担当する教職員向け強度行動障害研修について、特別支援教育の研修事業を行っている独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(特総研)との連携について検討している。

日中サービス支援型グループホーム

サービスの概要（目的）

日中サービス支援型グループホームは、重度の障害・高齢化への対応として、「主に夜間」が生活支援の対象であった共同生活援助（グループホーム）から、日中・夜間の「常時」の支援体制を確保し、利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援を実施することを目的とする施設です。

これまでも、65歳以上であったり、障害支援区分4以上で、就労等の日中活動が難しい利用者や、普段日中活動を行っていても高齢により機能低下や体調不良のためホームで静養した場合は、日中支援加算という仕組みがありましたが、常時支援体制を確保することで入所施設から地域に向けた生活を目指すことを役割とする。

国立のぞみの園
障害者支援施設



施設入所支援利用者196名（169名）
平均年齢：62.9歳（68.2歳）
最高年齢96歳
平均障害支援区分：5.8（6.0）
（ ）は旧法人利用者
※ 現在、施設入所支援では1～3人部屋で対応

重度・高齢化の
地域生活に向けて

国立のぞみの園
日中サービス支援型グループホーム



所在地：高崎市石原町
定員1ユニット10名×2
全室個室
職員配置：昼夜を通じて1人以上の職員配置
居宅サービス等：利用可
短期入所の併設：地域生活する障害者の緊急一時的な宿泊の提供可

ターミナルケアの検討

全国状況

全国の知的障害者支援事業所の高齢化・重度化は喫緊の課題

- ・ 国も障害福祉計画における施設利用者の定員削減や地域移行者数について上記の理由から下方修正
- ・ 必然的に施設で亡くなる人が増えていく中で、入所施設を中心にターミナルケアについての議論が高まっている
- ・ しかしながら、情報が圧倒的に少なく、どの様に行ったら良いのか戸惑いの声が非常に多い

のぞみの園では

- ・ 年間10人以上の利用者が亡くなっている
- ・ ほとんどが診療所で亡くなる(慣れ親しんだ場所や職員・利用者から離れて亡くなっていく)
- ・ 全ての利用者が最後まで濃密な医療行為が必要なわけではない
- ・ 利用者本人が入院を拒むケースもあった
- ・ 本人が慣れ親しんだ場所、良く知った職員や利用者に囲まれて最後を迎えられないか？

今後に向けて

- ・ 医療配慮グループを中心に看取りケアを行うことを目標
- ・ ターミナルケアのプロジェクトチームを法人内に立ち上げ検討や研究を行い実施
- ・ ターミナルケアについてのマニュアル作成やコンサルティングが出来る職員の養成を目指す
- ・ 上記を全国に発信し、独立行政法人としての役割を担う

特別支援教育を担当する教職員向け強度行動障害研修事業

エピソード1 「ある知的障害支援従事者向けの強度行動障害についての研修での出来事」

研修終了後のフロアに残った人の中に特別支援学校の先生に話を聞いた。
かかわっている困難事例についての方策に苦慮しており、この研修に行きついたとのこと。
支援方法や考え方など非常に参考になったが、このようなことを学ぶ機会がないことを嘆いていた。

エピソード2 「ある県の手をつなぐ育成会で行われた強度行動障害についての研修での出来事」

研修終了後当事者の母親からお話があった。
小学校に入学前に療育支援を受けて落ち着いていた子供が、特別支援学校で全く違う関わり方をされて、本人が混乱して困っている。いくら伝えても取り合ってもらえない。このような研修をぜひ先生たちに聞いてほしいと涙ながらに訴えられた。
全国の手をつなぐ育成会の会員からは同様の声を聞くことが多い。

国立のぞみの園の強度行動障害についての事業

○強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）

各都道府県で必須になっている強度行動障害支援者養成研修の講師を育てる研修

○強度行動障害者の有期限入所支援

強度行動障害者の困難ケースを2年程度受け入れ、支援の構築を図り、戻ってもらう事業

○強度行動障害者の実務研修

強度行動障害者の支援を行う全国の事業所を対象に、のぞみの園のフィールドで実際に支援してもらう研修

これらを使って何かできないか？

「強度行動障害は作られる障害といわれる」強度行動障害を作らないために、何が必要なのかを理解してほしい

特別支援教育を担当する教職員向け強度行動障害研修事業

- 強度行動障害支援者養成研修をアレンジした講義や演習
- 強度行動障害者と発達障害児の支援フィールドを使って実務研修

5. 食堂運営の終了及び食品自販機の活用について

ゲストハウス内での食堂運営につきましては、利用状況等を踏まえ、本年3月末をもって運営を終了します。

4月からは食堂運営に代わり、新たに、ご飯やカップ麺、パンなどが取り扱える食品自動販売機をゲストハウス内の食堂に設置します。

また、皆さまがご利用しやすいよう、販売価格については、通常価格より抑えて提供することや第2の「ふれあい御休所」としての活用が図れるようレイアウトの変更等を行いますので、皆さまのご利用を心よりお待ちしております。

1. 過去3年間の食堂運営の状況 ※委託業者より資料提供

人件費・材料費等

	利用者数	売上額	支出額	差引増▲減額
平成30年度	5,692人 1日あたり、15.6人	2.1百万円	4.4百万円	▲ 2.3百万円
令和元年度	3,963人 1日あたり、10.9人	1.5百万円	3.9百万円	▲ 2.4百万円
令和2年度	2,569人 1日あたり、10.7人	1.1百万円	2.7百万円	▲ 1.6百万円

3年間で
約6百万
円の赤字

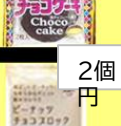
2. 食品自動販売機の設置

- ① 場 所：ゲストハウス内の食堂
- ② 利用時間：6:00～22:00 土日祝も開放しています。
- ③ 商品及び販売価格（予定）：

取扱商品	販売価格（予定）
ご飯（丼物）	220円～250円
カップ麺やスープ	100円～200円
パン	100円～140円
菓子類	100円～200円



【陳列商品一覧】

				
220 円	220 円	220 円	220 円	220 円
				
130 円	130 円	150 円	150 円	130 円
				
100 円	100 円	100 円	100 円	100 円
				
100 円	100 円	150 円	150 円	150 円
				
2個 100 円	100 円	100 円	2個 100 円	100 円
				
100 円	100 円	100 円	100 円	100 円

【イメージ】

